

R6. 12. 16 議会運営委員会

- 今城委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 意見書案の送付先について**
- 今城委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。
提出された意見書案は 6 件である。
そのうち 5 番の「食料支援と米の安定供給を求める意見書」案は、危機管理文化厚生委員会及び商工農林水産委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する商工農林水産委員会へ送付することとしてある。
以上、意見書案 6 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすことにしたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 今城委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。
- 2. その他**
- (1) 県議会議員と高校生との意見交換会**
- 今城委員長 次に、その他についてである。
まず、12 ページの資料 2、県議会議員と高校生との意見交換会についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。
- 飯田議事課長 県議会議員と高校生との意見交換会について御説明させていただく。
12 ページの資料 2 を御覧願う。県議会議員と高校生との意見交換会については、教育委員会の主催により平成 29 年度から実施されており、県議会としても積極的に協力しているところである。例年より遅れたが、先日教育委員会から、引き続き高校生との意見交換会への議員の派遣について、協力を賜りたいとの依頼があった。
13 ページを御覧願う。今年度の実施予定内容については、室戸高等学校と高知小津高校の 2 か所で行うこととし、開催日時は、室戸高校が 2 月 4 日火曜日の 13 時 20 分から 15 時 40 分まで生徒発表を踏まえた意見交換、また小津高校では 2 月 13 日木曜日の 14 時 20 分から 16 時まで高校生から地域課題解決策の提案発表といった形で実施の予定となっている。
昨年度は、小津高校と清水高校の 2 か所で開催され、議員の皆様にご協力いただいた。参加した高校生にとって、政治を身近に感じることのできる、大変貴重な時間になったと考える。
後日、事務局のほうで参加希望の集約をさせていただくので、会派内で周知いた

R6. 12. 16 議会運営委員会

だき、本年度も積極的な御協力をいただくようお願いする。なお、教育委員会事務局に、改めて学校と選挙区の関係について確認したところ、特段の御要望はなく、参加いただく会派のバランスには御配慮いただきたいとのことであった。

説明は以上である。

今城委員長

何か質問はないか。

西森(雅)委員

以前は、選挙区に所在する学校にはオブザーバー参加になっていたと思うが、今回はそうではなくなったということでしょうか。

飯田議事課長

スタートした当初は、少し慎重な取扱いをされていたものだと思う。今回確認したところ、特に配慮を要望するということではないとのことなので、オブザーバー参加にはならない。ただ、議員は3名ということで協力依頼があっているので、参加の御希望が多ければ、それ以外の方はオブザーバーということになるかもしれない。

西森(雅)委員

ありがとうございました。

今城委員長

ほかに、何かないか。

(なし)

今城委員長

それでは、説明のとおりで御了承願う。

(了承)

(2) その他

今城委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

今城委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の12月20日金曜日、午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。